

平成23年11月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 錄

平成23年11月25日 開会

平成23年11月25日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

平成23年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目 次

○会議録〔11月25日（金）〕

出席議員の番号氏名	1
欠席議員の番号氏名	1
会議に出席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 副議長の選挙	4
日程第5 議案第10号から議案第14号まで一括議題 (平成22年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について他4件)	4
日程第6 一般質問	11
閉会	14

平成 23 年 1 月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 23 年 1 月 25 日

開会 午後 2 時 25 分

閉会 午後 2 時 57 分

平成23年1月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録

招集年月日 平成23年1月25日（金曜日）

招集場所 広域連合議会議場（滋賀県厚生会館4階）

会議に出席した議員（17名）

1番 佐藤 賢	2番 獅山 向洋
3番 藤井 勇治	5番 橋川 渉
6番 宮本 和宏	7番 野村 昌弘
8番 中嶋 武嗣	9番 山仲 善彰
10番 谷畠 英吾	11番 西川 喜代治
12番 西澤 久夫	13番 泉 峰一
14番 岡村 明雄	15番 竹山 秀雄
17番 伊藤 定勉	18番 北川 豊昭
19番 久保 久良	

会議に欠席した議員（2名）

4番 富士谷 英正	16番 宇野 一雄
-----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 目片 信	副広域連合長 村西 俊雄
副広域連合長 古川 源二郎	代表監査委員 内堀 喜代治
事務局長 西田 一廣	事務局次長 天野 孝志
総務企画課長 福井 久	業務課長 高田 秀樹

職務のため出席した者の職氏名

書記 前田 温夫	書記 谷 広一仁
----------	----------

議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 議案第 10 号から議案第 14 号
(平成 22 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について他 4 件)
- 第 6 一般質問

会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 議案第 10 号から議案第 14 号
(平成 22 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について
他 4 件)
- 日程第 6 一般質問

議事の経過

開会 午後 2 時 25 分

(開会 開議)

○議長（中嶋武嗣君） ただいまから、平成23年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は17名、欠席議員は2名。

欠席議員は富士谷英正君、宇野一雄君であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配布をいたしております文書のとおりでありますので、ご了承願いたいと思います。

(日程第1)

○議長（中嶋武嗣君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席番号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第5条第2項の規定により、指定をいたします。

獅山向洋議員は、2番に指定いたします。

伊藤定勉議員は、17番に指定いたします。

(日程第2)

○議長（中嶋武嗣君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、5番、橋川涉君、6番、宮本和宏君を指名いたします。

(日程第3)

○議長（中嶋武嗣君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中嶋武嗣君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定をいたしました。

(日程第4)

○議長（中嶋武嗣君）　日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方
法により行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中嶋武嗣君）　異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、ご
異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中嶋武嗣君）　異議なしと認めます。

よって、議長の職において指名することに決定いたしました。

指名をいたします。

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長に伊藤定勉君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま、指名いたしました伊藤定勉君を滋賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長の
当選人として定めることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中嶋武嗣君）　異議なしと認めます。

よって、伊藤定勉君が滋賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選をされました。

伊藤定勉君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当
選の告知をさせていただきます。

(日程第5)

○議長（中嶋武嗣君）　日程第5　議案第10号から議案第14号までを一括議題といた
します。

書記より議件を朗読させます。

○書記（前田温夫君） 議件を朗読いたします。

議案第10号平成22年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第11号平成22年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第12号平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、議案第13号平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第14号専決処分につき承認を求ることについて（平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））。

以上です。

○議長（中嶋武嗣君） 議件の朗読が終わりましたので、広域連合長から提案理由の説明を求めます。連合長。

○広域連合長（目片信君） 本日、議員の皆様方のご参考をいただき、平成23年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、提出いたしました諸案件の審議を願うにあたりまして、その概要を説明させていただきますとともに、3月議会定例会以降の状況など、諸般の報告をさせていただきます。

まず、高齢者医療制度の見直しをめぐる国の動向等について申し上げます。

現在、国においては、社会保障制度改革について議論されておりますが、社会保障の役割は、広く国民に健やかで安心できる生活を保障することあります。

しかしながら、近年の社会構造の急激な変化、長引く経済不況、少子高齢化の進展など、社会保障制度を取り巻く状況は非常に厳しくなってきており、これまで適宜見直しが行われてまいりましたが、制度の安定性と持続可能性の観点から、さらなる改革が求められているところであります。

こうした中、6月30日には政府・与党社会保障改革検討本部において、社会保障・税一体改革成案が決定され、翌7月1日には閣議報告が行われました。

この成案には、給付・負担両面で、世代間だけではなく世代内でも公平で納得のいく仕組みとするため、具体的改革として高齢者医療制度の見直し、市町村国保における財政運営の都道府県単位化・財政基盤の強化などが盛り込まれております。

現時点では、改革の具体的道筋は明確には示されておりませんが、当広域連合といたしましては、かねてから、具体化に当たっては現場の声を反映させるよう、国に対し意見を申し述べてきたところであり、本年6月8日及び今月17日に、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じまして、必要な財源措置などを中心に要望を行ったところであります。

なお、本年度から2年間、当広域連合は、全国協議会の副会長、また近畿ブロックの幹事を務めることとなりました。

引き続き、全国協議会を通じまして積極的に意見を述べて参りたいと考えております。

制度改革につきましては、国の議論の推移を見守ることとなります。いずれにしましても、医療保険者として、今後とも被保険者の皆様に安心して医療を受けていただけるよう、制度の安定運営に努めていくことが我々に課せられた使命であると強く認識をしてい

るところでございます。

本年8月、厚生労働省が発表しました平成22度の概算医療費は、前年度に比べ1.37兆円、3.9%増の36.6兆円で、過去最高となっており、このうち、後期高齢者の医療費は12.7兆円で、全体の約3分の1を占め、対前年度0.7兆円、5.5%増となっております。

本県の後期高齢者の平成22年度医療費につきましては、前年度に比べ82億900万円増の1,265億3,700万円で、その伸び率6.94%は全国第2位となっております。

また、本年度の医療費につきましては、9月診療分までのひと月当たりの平均額で109億8,100万円となっており、これまでのところ当初予算における見込みの範囲内で推移している状況であります。

しかしながら、今後、冬場に向かい、医療費が高く推移することも想定されますので、引き続きその動向を注視して参りたいと考えております。

次に、第3期保険料の改定について申し上げます。

平成22年度の保険料収納率は99.59%と、平成20年度の制度施行以降、最高の収納率となりました。

これもひとえに市町の皆様方のご尽力によるものであり、感謝を申し上げるところで

ございます。

さて、本年度は平成24、25年度の第3期保険料を改定することになっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、医療費が年々増嵩していることを考慮いたしますと、第2期と比べ厳しい状況が見込まれるところであります。

今後、保険料の改定に向けて、より精度の高い医療費の把握に努めるとともに、国・県及び市町の皆様との協議を重ね、被保険者の皆様に説明責任を果たせるよう、適正な料率の設定に努めて参りたいと考えております。

次に、健康づくりの取り組みについて申し上げます。

当広域連合では、保険給付や保険料の賦課のほか、高齢者の方々に健康で生き生きと暮らしていただき、健康寿命の延伸を図ることも保険者としての重要な役割であると認識をしております。

制度開始当初から、県をはじめ関係市町の皆様とも連携し、健康づくりに関する様々な施策に取り組んで参りましたが、特にわが国の死因の第4位を占め、亡くなる方の約95%が65歳以上の高齢者となっている肺炎の発症及び重症化を予防することを目的に、7月から県内すべての被保険者を対象に、肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業を開始したところであります。

この取り組みに対しまして、医療現場からも予防接種を勧めやすいとの評価をいただいているところであり、他の健康づくりの取り組みも併せて、今後ともより一層積極的に推進して参りたいと考えております。

それでは、今議会に提出しております案件の概要につきましてご説明いたします。

まず、議案第10号及び議案第11号は、一般会計及び後期高齢者医療特別会計の平成22年度決算について認定を求めようとするものでございます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入額が1億6,100万円に対して、歳出額が1億4,600万円であり、歳入歳出差引額は1,500万円の剰余となっております。

次に、特別会計歳入歳出決算では、歳入額が1,222億7,000万円に対して、歳出額が1,199億2,200万円であり、歳入歳出差引額は23億4,700万円の剰余となっております。

なお、平成22年度広域連合決算審査に当たりましては、監査委員から「被保険者であ

る高齢者の方に不安や混乱を与えることのないように」とのご意見をいただきしております。今後とも国の動向を注視しながら情報の収集に努めるとともに、新制度への移行までの間は、引き続き制度の安定運営に努めて参る所存でございます。

次に、一般会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算について申し上げます。

ただいまご説明いたしました平成22年度の決算に基づき、その剰余金を受け入れるとともに、必要な予算措置を講じようとするものであります。

まず、議案第12号の一般会計補正予算は、1,300万円を増額するものであり、国支出金返還金等、所要の経費を計上いたしております。

次に、議案第13号の特別会計補正予算は、15億5,500万円を増額するものであり、国、県、市町支出金返還等、所要の経費を計上いたしております。

最後に、議案第14号は、後発医薬品利用差額通知事業の実施に関する平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、専決処分をいたしましたので、議会に報告し、承認を得ようとするものであります。

以上、5件の議案につきまして、何とぞご審議をいただきますようお願い申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中嶋武嗣君） 提案理由の説明が終わりました。

まず、議案第10号に対する通告による質疑はございません。

これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第10号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

議案第10号「平成22年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中嶋武嗣君） ありがとうございます。ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第11号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第11号につきましては、通告による討論はございません。

これをもちまして討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りをいたします。

議案第11号「平成22年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（中嶋武嗣君） ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第12号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第12号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第12号「平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（中嶋武嗣君） ありがとうございます。ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第13号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

議案第13号「平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中嶋武嗣君） ありがとうございます。ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第14号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

議案第14号「専決処分により承認を求めるについて（平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））」は、原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中嶋武嗣君） ありがとうございます。ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第14号は、原案のとおり承認されました。

(日程第6)

○議長（中嶋武嗣君）　日程第6、これより一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されておりますので、質問を許します。

その順位は、一般質問通告一覧のとおりであります。

質問にあたりましては、簡単明瞭にされるよう希望いたします。

それでは通告第1号、3番、藤井勇治君。

○3番（藤井勇治君）　議長のお許しを得ましたので、発言をさせていただきます。

この後期高齢者医療制度は平成20年4月にスタートをいたしまして、4年が経過しようとしている中でございます。

当初は若干の混乱があったものの、ようやく制度も定着し、安定した運営がなされないと認識をいたしております。

一方、国においては後期高齢者医療制度を廃止し、新しい後期高齢者医療制度の検討が行われており、本年6月の社会保障・税一体改革案にも、市町村国保の財政運営の都道府県単位化や財政基盤の強化、さらには、高齢者医療制度の見直しが明記され、税制の抜本改革とともに2012年以降、速やかに関係法案を提出するとされておりますが、全国知事会などとの協議は難航していると聞いております。

このように制度の先行きが不透明ではありますが、滋賀県後期高齢者医療広域連合には、高齢者が安心して医療を受診できるよう、引き続き制度の安定運営に努めていただきたいと思います。

私ども、長浜市といたしましては、市民の皆さん安心安全なまちづくり、安定的な受診機会の提供、さらには、健康づくりのさらなる推進を図るために、市立病院の充実や、京都大学と連携した生活習慣病予防施策のひとつ「ながはま0次予防健康づくり推進事業」などに取り組んでおります。

また、生涯にわたる健康づくりのサポートとして、内閣府の地域活性化総合特区の生涯カルテシステムの導入も目指しております。

これが実現しますと、患者さんの希望にもよりますが、診察、投薬、検査の内容が生涯を通じ京大のコンピュータに保存され、各病院での受診の際に活用され、重複化を防ぎ、より効果的・効率的な受診が行えるものとなります。

滋賀県広域連合では、医療費通知や肺炎球菌予防接種事業、多受診被保険者の訪問事業等の医療費適正化事業への取り組みや、今月末のジェネリック医薬品の差額通知も実施されると聞いております。

今後ともお互いに連携する中で、効果的な施策・事業の展開を図りつつ、住民の皆さんの健康増進に一歩でも寄与できるよう努めて参りたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、高齢者医療制度を取り巻く動向の2つの点について、広域連合長にお尋ねをいたします。

先ほどの広域連合長の提案説明にもありましたように、厚生労働省が発表した平成22年度医療費の動向によると、わが国の医療費は前年度に比べ3.9%増、過去最高の36兆6,000億円、8年連続して増加しており、とりわけ本県の医療費の伸びは4.8%と高く、全国第3位となっております。

なかでも、後期高齢者の医療費は、総医療費の3分の1を占めており、急速に高齢化が進展する中、今後も後期高齢者医療費の増大は避けられないところであり、このような状況下において、広域連合として、より一層の保険財政の安定運営が求められるところであります。

そこで、第1点目といたしまして、本県の後期高齢者の医療費の動向をどのように把握し、また分析しておられるのかお尋ねいたします。

次に、本年度は、平成24年度、25年度の第3期保険料率を決定する重要な年であり、現在、事務局では鋭意、その作業を進めておられると聞いております。

平成20年度、21年度の第1期保険料期間では、適正な医療給付費を見込み、健全な保険財政の運営に努めていただき、また平成22年度、23年度の第2期保険料期間では、余剰金の活用、県の財政安定化基金の取り崩しなどにより保険料上昇率を抑えるなど、努力をしていただいたところであります。

しかしながら高齢化の進展とともに、ますます医療費が増大する中、来年4月には診療報酬の改定も控えており、第3期保険料率は大幅な引き上げになるのではないかと危惧しているところであります。

現在の社会・経済情勢を考えまして、保険料は大変関心のあることだと思います。

そこで、第3期の保険料率の改定について、現段階においてどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

以上2点について、広域連合長のお考えをお伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中嶋武嗣君） 当局の答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（目片信君） ただいま、藤井議員の医療費の動向と第3期保険料率について、2点のご質問をいただきましたので、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目の医療費等の動向についてであります。

本県の平成22年度の後期高齢者医療費は、被保険者数が増加したこと並びに被保険者1人当たりの医療費も増加したことから、総医療費が前年度比6.94%と非常に大きく伸びたところであります。

1人当たりの医療費が伸びた原因といたしましては、まず平成22年度における診療報酬の改定において、入院医療が3.03%のプラス改定であったことや、介護型から医療型への診療病床の転換などにより、後期高齢者医療費全体の半分以上を占めます入院医療費が、前年度に比べて10%伸びたことがあげられます。

さらに、死亡者数が対年度比10.01%と増加したことや、医療機関の稼働日数が多かったことも医療費の増加の原因になったものと考えられます。

平成23年度に入って6か月が経過したところでありますが、総医療費は前年度に比べて約4%の伸びとなっており、これまでのところ当初予算における見込みの範囲内で推移している状況であります。

今後の動向を十分に注視していきたいと考えております。

次に2点目の第3期保険料率についてであります。

先ほど説明をいたしましたとおり、今年度も医療費が伸びていることに加え、来年4月には診療報酬の改定が予定されており、今後も医療費は増加し続けていくのではないかと考えております。

このような状況におきまして、第3期の保険料率の設定に当たりましては、第2期のように剩余金の活用が見込めないことなど、相当厳しい環境にあります。

高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう努めていくことが、保険者としての使命

でもあり、今後、市町や県とも十分に協議をしながら、適正な保険料率の設定に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（中嶋武嗣君） 以上で通告による発言は終了いたしました。

よって、一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

議事進行に格別のご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成23年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後2時57分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

平成23年11月25日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 中嶋武嗣

署名議員 橋川涉

署名議員 宮本和宏